

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公開番号】特開2012-217211(P2012-217211A)
 【公開日】平成24年11月8日(2012.11.8)
 【年通号数】公開・登録公報2012-046
 【出願番号】特願2012-168419(P2012-168419)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 74/08 (2009.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 5 7 4

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月6日(2013.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定数のシグネチャで構成されるシグネチャ群の中から一つのシグネチャを使用して移動局が基地局にランダムアクセスを行う通信システムにおいて、

前記シグネチャ群は、

前記移動局が選択できないシグネチャから構成される第一のシグネチャ群および前記移動局が選択できるシグネチャから構成される第二のシグネチャ群で構成されており、

前記第一のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続するとともに、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続しており、

前記基地局は、前記第二のシグネチャ群に含まれるシグネチャ数を識別可能な情報であって前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャ数と対応づけられている種類の情報を前記移動局に通知し、

前記移動局は、前記情報を前記基地局から取得し、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャを特定することを特徴とする通信システム。

【請求項2】

請求項1において、

前記基地局は、前記情報を報知情報に含めて前記移動局に通知し、

前記移動局は、前記情報を前記報知情報から取得することを特徴とする通信システム。

【請求項3】

所定数のシグネチャで構成されるシグネチャ群の中から一つのシグネチャを使用して基地局にランダムアクセスを行う移動局において、

前記シグネチャ群は、前記移動局が選択できないシグネチャから構成される第一のシグネチャ群および前記移動局が選択できるシグネチャから構成される第二のシグネチャ群で構成されており、

前記第一のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続するとともに、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続しており、

前記第二のシグネチャ群に含まれるシグネチャ数を識別可能な情報であって前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャ数と対応づけられている種類の情報を前記基地

局から取得し、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャを特定することを特徴とする移動局。

【請求項 4】

前記請求項 3 において、前記情報を報知情報から取得することを特徴とする移動局。

【請求項 5】

所定数のシグネチャで構成されるシグネチャ群の中から一つのシグネチャを使用してランダムアクセスを行う移動局における処理方法において、

前記シグネチャ群は、

前記移動局が選択できないシグネチャから構成される第一のシグネチャ群および前記移動局が選択できるシグネチャから構成される第二のシグネチャ群で構成されており、

前記第一のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続するとともに、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続しており、

前記移動局は、前記第二のシグネチャ群に含まれるシグネチャ数を識別可能な情報であって前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャ数と対応づけられている一種類の情報を前記基地局から取得し、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャを特定することを特徴とする処理方法。

【請求項 6】

前記請求項 5 において、前記情報を報知情報から取得することを特徴とする処理方法。

【請求項 7】

所定数のシグネチャで構成されるシグネチャ群の中から一つのシグネチャを使用して移動局がランダムアクセスを行う通信システムに使用される基地局において、

前記シグネチャ群は、

前記移動局が選択できないシグネチャから構成される第一のシグネチャ群および前記移動局が選択できるシグネチャから構成される第二のシグネチャ群で構成されており、

前記第一のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続するとともに、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続しており、

前記移動局が前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャを特定するために、前記第二のシグネチャ群に含まれるシグネチャ数を識別可能な情報であって前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャ数と対応づけられている一種類の情報を前記移動局に通知することを特徴とする基地局。

【請求項 8】

請求項 7 において、

前記情報を報知情報に含めて前記移動局に通知することを特徴とする基地局。

【請求項 9】

所定数のシグネチャで構成されるシグネチャ群の中から一つのシグネチャを使用して移動局がランダムアクセスを行う通信システムに使用される基地局における処理方法において、

前記シグネチャ群は、

前記移動局が選択できないシグネチャから構成される第一のシグネチャ群および前記移動局が選択できるシグネチャから構成される第二のシグネチャ群で構成されており、

前記第一のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続するとともに、前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャのそれぞれを特定するシグネチャ番号が連続しており、

前記移動局が前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャを特定するために、前記基地局が、前記第二のシグネチャ群に含まれるシグネチャ数を識別可能な情報であって前記第二のシグネチャ群に含まれる前記シグネチャ数と対応づけられている一種類の情報を前記移動局に通知することを特徴とする処理方法。

【請求項 10】

請求項 9 において、

前記基地局は、前記情報を報知情報に含めて前記移動局に通知することを特徴とする処理方法。